

多様な伝統文化をつなぐ、次代の創り手を育む

～「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども」の育成に向けて～
京都市教育委員会

1. はじめに

本市の都市経営の基本となる京都市基本計画（令和3年度～令和7年度）では、京都の未来像、目指すべき姿の一つとして、「歴史・文化を創造的に活用し、継承する『日本の心が感じられる国際都市・京都』」を掲げている。本市では、令和5年3月末の文化庁の京都移転も踏まえ、先人たちがあるときは頑なに守り、あるときは進取の気性で培ってきた歴史と文化、美しい自然や景観、伝統が息づく暮らし方など、京都の特性を創造的に活用するとともに、次代へ継承する取組を推進している。

2. 教育目標

「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども」

今から約150年前、京都は、明治維新の東京遷都に伴い、人口が約33万人から約23万人に激減するという都市衰退の危機を迎えた。

この時、京都の町衆は、「まちづくりは人づくりから」と子どものいないにかかわらず、全ての世帯が「竈金（かまどきん）」と呼ばれる私財を出し合い、地域の子どもの学ぶことができる日本最初の64の学区制小学校「番組小学校」を創設した。明治5年の国の学制発布に先立つ明治2年のことである。



上京 25 番組小学校

本市ではこうした歴史と伝統を誇りに、地域・家庭や社会との連携・協働のもと、子どもたちは先人の叡智と営みを礎に豊かな人生を切り拓き、持続可能でよりよい社会を創造していく主人公であるとの認識の下、市民ぐるみ・地域ぐるみで「一人一人の子どもの徹底的に大切にする」教育を推進し、今後とも、その歩みをさらに確かなものにしていく。

3. 教育委員会・学校での取組

子どもたちの広い視野と豊かな感性を育みつつ、自らも文化を受け継いでいく担い手であることを学べるよう、京都の多様な文化に触れ、ほんものの魅力を実感する取組を推進している。

①歴史都市・京都から学ぶ「ジュニア京都検定」

- ・ 京都の歴史・伝統・生活文化・先端産業など幅広い知識について、次代へ継承することを目的に実施（京都商工会議所が実施する京都文化観光検定＜京都検定＞のいわゆるジュニア版）。
- ・ 市立小・義務・総合支援学校の4年生にテキストブックを配布。5年生が基礎コース、6年生が発展コースを受検（一人一台端末によるオンライン受検）。さらに、公募により選考・任命されたジュニア京都観光大使（6年生）の様々な活動を通じて、京都の魅力を広く発信している。



ジュニア京都検定
テキストブック

②伝統文化体験（茶道・華道）の充実

- ・ 子どもたちが、日本人が大切にしてきた伝統文化である茶道・華道を体験することを通じて、所作・礼儀・道具を大切に扱う心等を学び、生活文化としての定着とその振興・継承を図り、次代の担い手を育むことを目的に、市立学校において、全ての児童生徒が茶道（小学校）・華道（中学校）を卒業時までには体験する取組を実施。



小学生の茶道体験



中学生の華道体験

③あつまれ！京（みやこ）わくわくのトビラ

- ・ 「まち全体を学びと育ちの場に」を目標に、企業や大学、博物館、神社仏閣、NPO 等が実施する催し等を掲載。年6回作成し、保育所・幼稚園、小・中・義務・総合支援学校全ての児童生徒の家庭に配布。

④京都再発見帖

- ・ 京都市内の小学6年生（約 11,200 人）を対象に、世界文化遺産「古都京都の文化財」17 箇所のうち、京都市内の 14 の寺院や神社等を紹介する冊子を配布。冬休み期間中、これらの寺院、神社等に冊子を持参すると、付属しているチケットで自由に拝観・見学が可能。

⑤その他、京都市における伝統文化体験事業

- ・ 「京の『匠』ふれあい事業」（京鹿の子紋、京友禅・京小紋、京くみひもなどの伝統産業に携わる職人を「京の『匠』先生」として、学校へ派遣）
- ・ 「文化芸術授業（ようこそアーティスト）」（能楽や狂言、茶道・華道、日本舞踊、陶芸など、京都の芸術家による「ほんもの」に触れる授業）
- ・ おもてなしの心を育む機会として、市立高校における茶道体験の実施 など

4. おわりに

本市では、SDGs を都市経営の柱に据えており、文化庁の京都移転も契機に、自然と共生する美意識や価値観、家庭や地域等での人と人との絆など、暮らしの中に息づく精神性や行動様式への理解を深め、その発信とともに文化の継承・発展の担い手の育成に取り組んでいく。

世界遺産学習連絡協議会の取組においても、令和5年度から学校間交流に参画するなどしており、引き続き、各会員の取組からも学びながら、本市教育の更なる充実に努めてまいりたい。